

## 佐賀商工会議所「チラシ同封サービス」のご案内

佐賀商工会議所会報誌「佐賀商工時報」発送用封筒内に、会員事業所のチラシを同封して送付する当所会員限定のサービスです。格安かつ事業所向けの販促に効果的な手段として便利な当サービスをぜひご利用下さい。

### <サービス概要>

送付月	5月、7月、9月、11月、1月（年間5回）の各月10日～15日頃
送付部数	2,650部（送付月により若干変動する場合があります）
送付先	当所全会員約2,600事業所、官公庁・団体、全国各地商工会議所 等
利用料金	1部当たり200gまで（※別途、料金規定参照） ※A4サイズを超えるものはA4サイズ以下に折込が必要となります。
申込期限	送付希望月の前月20日まで
禁止事項	次の事項に該当するものは同封できません (1) 関係法規に違反するもの、またその恐れがあるもの (2) 公序良俗に反するもの (3) 政治宣伝活動、宗教、風俗営業、消費者金融及び反社会的勢力に関するもの (4) 虚偽または誤認される恐れのあるもの (5) 他の会員（企業・団体）に対し、不利益を与える恐れのあるもの (6) その他当所が不相当と認めたもの ※上記に該当するか否かは、佐賀商工会議所にて審査致します。
免責事項	(1) チラシ等の内容に関する責任は、その一切を利用者に帰属します。 (2) 当所の審査にて同封サービスを利用不可と判断した場合、その理由を明示する義務を負いません。 (3) 本サービスにより生じた取引上のトラブルについては、当所は一切の責任を負いません。 (4) 同封予定月において、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を変更することがあります。 (5) 同封物の重量が1部当たり200gを超える場合、申込を制限することがあります。
申込方法	別紙の運用規程を必ずご確認の上、当所までご連絡下さい。 当所より「同意書及び申込書」を送付致しますので、チラシのサンプル1部を添付の上、下記の窓口へご提出いただくかFAXでお申し込みください。なお、所内にて内容を審査後、決定しましたら、お見積書を送付致します。送付に必要な部数（2,650部を目安）をご準備いただき、当所の指定場所へ納品下さい。
注意事項	「同意書及び申込書」ご提出後の、チラシ内容の変更は原則お受けできません。 利用条件を満たしていない場合や、届け出が無い場合は、同封サービスの利用をお断りすることがあります。

### <お申込・お問い合わせ先>

佐賀商工会議所 企画・推進班

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1番12号

TEL:0952-24-5155 FAX:0952-26-2831